

宇部市 子ども医療費助成を高校生年代まで拡大?!



子ども医療費助成制度は、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、 宇部市に住む子どもの医療費の自己負担分を助成することにより、 子どもの健やかな育成を図るために制定されました。

令和6年8月1日より子ども医療費助成制度の対象年齢を高校生年代まで拡大し、 宇部市に住民票を置く全ての子どもの保険診療に係る医療費の自己負担分が 無償化されました。

新たな対象

宇部市内に居住地を有し、健康保険制度に加入する高校生年代 (満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の子ども ※一部例外あり

受給者証の交付 オンライン申請も可能です!

- 令和6年6月30日現在で宇部市に住民票がある高校生年代の子ども 事前にご案内の通知が届きます。 健康保険情報の提出が必要となりますので、 対象の子どもの保険情報を市役所にご提出ください。 7月末より受給者証が順次郵送されます。
- ・ 令和6年7月1日以降に宇部市に転入された高校生年代の子ども 新たに申請手続きが必要となりますので、 転入手続き時に市役所に申請してください。

有効期間

毎年8月1日~翌年7月31日まで(18歳年度到達の場合は3月31日まで)